木国の大屋毘古神

特集・神話を考える-

雅 博

『古事記』の稲羽の素兎神話から根之堅州国訪問神話までは、 「木」の国の神話

すでに指摘されている。稲羽の素兎神話は次のように始まって までの過程を描くまとまった内容となっている点については、 大穴牟遅神が兄神達を退け、大国主神となって国作りを始める の八十神、各稲羽の八上比賣を婚はむの心有りて、共に稲 國は、大國主神に避りまつりき。避りまつりし所以は、其 故、此の大國主神の兄弟、八十神坐しき。然あれども、皆

る。 そして根之堅州国訪問神話の終わりのほうには次の一文があ

を作りたまひき。 坂の御尾毎に追ひ伏せ、河の瀬毎に追ひ撥ひて、始めて國 故、其の大刀・弓を持ちて、其の八十神を追ひ避くる時に、

ここで八十神の「避りし所以」の説明が終了していることに

木に挟まれて殺された大穴牟遅神が木の国へ行き、そして木

羽に行きし時に、大穴牟遅神に帒を負せ、従者と為て率徃 る。 が兄神達の恨みを買い、殺される場面から、根之堅州国へと逃

は、一読すれば誰しも気付くところであろう。特に大穴牟遅神 の神話が「木」をキーワードとして展開している面があること よって、一連の神話であることが理解される。さて、この一連

二度目に殺される場面から根之堅州国へ行くまでのところであ げてゆく場面においてそれは顕著である。以下は大穴牟遅神が

祖、哭きつつ求むれば、見得る即ち、其の木を折きて取りますの氷目矢を打ち離ちて、拷ち殺しき。佘して、亦其の御せ、茹矢を其の木に打ち立て、其の中に入らしむる即ち、せ、茹矢を 大屋毗古神の御所に違へ遣りたまひき。介して、八十神だけは神の為に滅ぼさえむ。」とのらして、乃ち木國の遂に八十神の為に滅ぼさえむ。」とのらして、乃ち木國の 是に、八十神見、且欺きて山に率入りて、大樹を切り伏 で云らししく、 「須佐能男命の坐す根の堅州國に参向ふべ **覔ぎ追ひ臻りて、矢刺し乞ふ時に、木の俣より漏き逃がし** 出で活け、其の子に告げて言らししく、「汝は此間に有らば、 必ず其の大神議りたまはむ。」。

下のように述べている。がりは、言語遊戯的な読みの指摘を得意とする西郷信綱が、以の俣から根之堅州国へと逃れた。木の国から根の国へという繋

ある。もっぱら「木」というのがこの話の種になっているからでもっぱら「木」というのがこの話の種になっているからで樹を切り伏せ」「其の木を打ち立て」「其の木を拆きて」等ここになぜ突如「木国」が出てくるかといえば、それは「大

載っている。

見なされていたことを暗示する」と説いている。れたのは、そこが地下の根の国にゆく入り口の一つにあたるとかと指摘し、「オホナムヂが「木国の大屋毘古神」のもとに逃類)とも重なっており、墳墓への連想も伴っていたのではない類として「木 (紀) 国」はオクツキ (墓)、アラキ (殯)の「キ」(乙

「木」との関わりは、根之堅州国からの帰還の後にも及んで を中で一つ分からない点がある。それは、木の国の神が何故大 要素は、舞台が木の国だから集まってきたのか、にわかには判 要素は、舞台が木の国だから集まってきたのか、にわかには判 要素は、舞台が木の国だから集まってきたのか、にわかには判 要素は、舞台が木の国だから集まってきたのか、これらの また其の子を名付けて木俣神(亦名御井神)とする。これらの また其の子を名付けて木俣神(亦名御井神)とする。これらの また其の子を名付けて木俣神(亦名御井神)とする。これらの また其の子を名付けて木俣神(亦名御井神)とする。 ところで、そん くれあがってきた神話である。 それは、木の国の神が何故大 な中で一つ分からない点がある。 それは、木の国の神が何故大 を中で一つ分からない点がある。 それは、木の国の神が何故大 という点がある。 という点がある。 という点がある。

一 木の国の袖

木の国の神話という範疇で考えた時、大屋毘古神登場の理由

素戔嗚尊、熊成峯に居しまして、遂に根國に入りましき。

は素戔嗚尊の子と木の神、そして紀伊国との関わりを示す話がいのか。また、『古事記』には見えない話だが、『日本書紀』に生んだ神として「木の祖句句廼馳」がいる。何故この神ではなとして「久久能智神」がいる。『日本書紀』にも同様に二神がよって生み出された神だが、同じく二神が生んだ神に、木の神が不明確である。大屋毘古神は伊耶那岐命・伊耶那美命二神にが不明確である。大屋毘古神は伊耶那岐命・伊耶那美命二神に

とのたまふ。時に、素戔嗚尊の子を、 む具にすべし。夫の閲ふべき八十木種、皆能く播し生う」 は、是被に成る。眉の毛は是櫲樟に成る。已にして其の用 **佳からじ」とのたまひて、乃ち鬚髯を拔きて散つ。即ち杉** 即ち紀伊國に所坐す大神是なり。 始めて、凡て大八洲國の内に、播き殖して青山に成さずと 然れども韓地に殖ゑずして、盡に持ち歸る。遂に筑紫より 初め五十猛神、天降ります時に、多に樹種を將ちて下る。 ゐるべきものを定む。乃ち稱して曰はく、「杉及び櫲樟、 能く木種を分布す。即ち紀伊國に渡し奉る。然して後に、 いふこと莫し。所以に、五十猛命を稱けて、有功の神とす。 に成る。又、胸の毛を拔き散つ。是、桧に成る。 尻の毛 銀有り。若使吾が兒の所御す國に、浮寶有らずは、未だ す。妹大屋津姫命。次に枛津姫命。凡て此の三の神、 書に曰はく、素戔嗚尊の曰はく、「韓郷の嶋には、是金 號けて五十猛命と日 〈神代上八段一書四〉

『先代旧事本紀』には次のように見える。 兄である五十猛命と大屋毘古神とを同一神とする見方もある。ただ、五十猛命の妹に大屋津姫命の名が見えることから、そのいのは、素戔嗚尊の子の五十猛命ということになるであろう。この話を参照するならば、紀伊国にいる木の神として相応しこの話を参照するならば、紀伊国にいる木の神として相応し

神代上八段一書五〉

次五十猛神 [亦云大屋彦神] 次大屋姫神 次抓津姫神

巴上三柱。並坐紀伊国。則紀伊国造 齋祠神也。とヨー教者にカラフ屋所者」 とフ屋女者 とお言する

〈巻四地祇本紀〉

岐命・伊耶那美命二神が生んだ神であり、木の神でもないので及び「木国」と関わるという神話もない。大屋毘古神は伊耶那事記』には五十猛神の名は見えず、須佐之男命の子神が「木」う役割には適切な存在であったということになる。しかし、『古木の国にいて、しかもスサノヲのもとへ大穴牟遅神を誘うとい土土猛命と大屋毘古神とが同一の神であるならば、この神が

その流れで見ることが出来るのかも知れない。しかし、この神をの流れで見ることが出来るのかも知れない。しかし、この神味の中心は「屋」ということになる。この一連の神話のキーワー能のなのではないか。出雲神話の中に「八(ヤ)」が多く見受いられる点については、すでに指摘のあるところであるし、八には、実は「木」以外にこの「屋(ヤ)」もその位置を担うドには、実は「木」以外にこの「屋(ヤ)」もその位置を担うドには、実は「木」以外にこの「屋(ヤ)」もその位置を担うドには、実は「木」以外にこの「人」が見られるのは確かである。当該神話における「八十神」や「八上比売」についても、人名に付される名称であるから、名「鬼古神の名義を考えてみると、「大」は美称であろうし、大屋毘古神の名義を考えてみると、「大」は美称であろうし、大屋毘古神の名義を考えてみると、「大」は美称であろうし、

れば、関連性が見える。と「屋」は、例えば次のような『出雲国風土記』の話を参照すと「屋」は、例えば次のような『出雲国風土記』の話を参照すドとしての「ヤ」を考えてみても良いのではないか。「八」と「矢」繰り返し「矢(ヤ)」が登場する点も合わせ見るならば、キーワー繰り返し「矢(ヤ)」が登場する点も合わせ見るならば、キーワー結の中に、「茹矢」「氷目矢」「矢刺乞」「矢羽」「生弓矢」など、話の中に、「茹矢」「氷目矢」「矢刺乞」「矢羽」「生弓矢」など、

給はむと為て、屋を造らしめ給ひき。故れ、八野と云ふ。命坐しき。その時、天の下造らしし大神大穴持の命、娶ひ八野の郷。(中略)須佐能袁の命の御子、八野の若日女の

このように、「八」「屋」「矢」は音の連想による転換が起こ亀三年、字を屋裏と改む。」 《大原郡》代と云ふ。[神亀三年、字を屋裏と改む。」 《大原郡》代と云ふ。[神亀三年、字を屋代と改む。] 《大原郡》屋代の郷。(中略)天の下造らしし大神の*蝶"(弓を射る的屋代の郷。(中略)天の下造らしし大神の*蝶"(弓を射る的

三 「屋」をめぐる神話

りうるのである。ならば、どの文字を用いていても、それぞれ

の意味を相互に連想することが可能であったとも思われる。

屋船久久遲命(是は木の靈也。)屋船豐宇氣姫命と、(是は稻の彫祭」祝詞の表現が気に掛かる。 をまなようけびあなごと かくれい 大河の表現が気に掛かる。 こて、木の神と「屋」との関係を考えてみたときに、次の「大

稻を以ちて戸の邊に置き、乃ち米を以ちて屋中に散らす類也。) 御名靈也。俗に宇賀能美多麻と謂ふ。今の世産屋に辟きたる木、束ねたる屋船久久遏命(是は木の靈也。) 屋船豊宇氣姫命と、(是は稻の

をば稱へ奉りて、皇御孫命の御世を堅磐に常磐に護り奉

きた須佐之男命は、次のような言葉を発している。 ある。大穴牟遅神が根之堅州国から逃げ出す途中、追いかけて 点として、大国主神の宮殿造営のことが話題となってくるので えば、前述の通りこの神話は、大穴牟遅神が大国主神となって なったのではなかろうか。なぜ「家屋」が要請されたのかと言 場する「屋」の神、つまり大屋毘古神がここに登場することに 即ち「屋船命」は宮殿の神格化されたものであるという。木は® 槽」「湯槽」などとあるごとく物を入れる器の汎称ということで、 関わる神として祭られている。「屋」は「家屋を蓋ふ屋根の義」 と言っているところもあるように、「屋船」の神が宮殿安泰に 後者は食物神トヨウケビメにそれぞれ「屋船」が冠された神名 が、そこで奉られている神が「屋船久久遲命」と「屋船豐宇氣 なく、「家屋」の神が要請されたがために、『古事記』の中で登 神としてはククノチが相応しいのであろうが、単に木の神では 勿論家を造る材料として必要不可欠なものであるし、木の国の から転じて家の義になったものといい、また「船」は「宇氣槽」「酒 姫命」である。前者は、『記』 『紀』 に見える木の神ククノチに、 国を造り始めることを語る目的をもっていた訳だが、その帰着 であるが、この前の段においては二神とりまとめて「屋船命」 「大殿祭」は祝賀の言葉を奏上して宮殿の安泰を祈るものだ

> 説あって判断が難しいが、宮殿の安泰に必要な神であった点は(⑫) として「宇迦能山の山本」が設定されている点は興味深い。と 能山の山本」に宮を営んだのかどうかは分からないのだが、こ あることは、偶然とは思われない。西郷信綱も、 動かない。そのことと、大国主神の住む宮殿が「宇迦能山」で ある。「大殿祭」において「トヨウケ」神が祭られる理由は諸 あったのに対し、もう一方が「トヨウケ」の神であったからで いうのも、先の「大殿祭」の祭神が、一方が木の神ククノチで の一連の神話において大国主神が最終的に落ち着くべきところ 場面があり、それが国譲りの条件となっている。従って「宇迦 天神側に対して右と同様の表現によって宮殿の造営を依頼する い。神話の流れからするならば、葦原中国平定神話の終わりに、 この言葉の通りに宮殿が造営されたのか否かは定かではな 毘賣を適妻と為て、宇迦能山 [三字は音を以ゐよ。] の山本に、 底津石根に宮柱布刀斯理、[此の四字は音を以ゐよ。] 高天の原 主神と為り、亦宇都志國玉神と為りて、其の我が女須世理 に氷椽多迦斯理[此の四字は音を以ゐよ。]て居れ。是の奴や。]。 せ、亦河の瀬に追ひ撥ひて、意礼 [二字は音を以ゐよ。] 大國 次のように指

あった。 から大国主に至る系譜に農の印象が強く刻まれていること 迦之御魂のウカ、つまり食物の意でもありうる。スサノヲ しかしこのウカはたんに地名であるだけでなく、 は前に見たとおりだが、大国主もまたそうした農業王で 同時に字

その須佐之男命から大国主神に至る系譜の中にはまさに「宇

摘する。

生大刀・生弓矢以ちて、汝が庶兄弟は、坂の御尾に追ひ伏

ひて大穴牟遅神に謂らして曰ひしく、「其の、汝が持てる

故介して、黄泉比良坂に追ひ至りて、 遙 に望けて、呼ば

う認識があったのかも知れない。葦原中国に宮殿を造営せよと らすれば、黄泉比良坂から戻ってくる地としての「ウカ」とい 出雲郡に宇賀郷があり、その北の海の浜には「脳礒」があり、「脳 迦之御魂神」も登場する。ただ、ここは「農業王」としての大 殿造営を基盤に据えて見ることで、様々な要素の結びつきの所 物」の意を重ねて表現しているのではないか。このように、宮 としての「イナバ」に「稲」を、到着地としての「ウカ」に「食 幡」以前の表記が「稲羽」であった可能性はあろうが、出発地 般的に古い地名表記を残しているといわれるので、単純に「因 書紀』『続日本紀』に「因幡」とあり、木簡類でも管見の限り 類也」とあるのが思い合わされるからである。イナバは『日本 ねたる稻を以ちて戸の邊に置き、乃ち米を以ちて屋中に散らす 靈也。俗に宇賀能美多麻と謂ふ。今の世産屋に辟きたる木、束 ナバに至るのは至極当然のように思えるのだが、ここでも先の 現実的な地理感覚からすれば、出雲を出発した一行が、まずイ 始まっているというのも、意味のあることのように思えてくる。 そのように考えた場合、この一連の神話の舞台が「稲羽」から るように、神話の地名には象徴的意味をも見るべきであろう。 けを意識していた可能性はある。しかし、「木国」がそうであ の命が下される地となるのも、異界から出た場所という位置付 礒」の西方には「黄泉の坂・黄泉の穴」があるとされることか べきではないか。「ウカ」の地は、『出雲国風土記』で見れば、 国主神と関わらせるのではなく、やはり宮殿との関わりで見る 「稲羽」という地名表記は見あたらないようだ。『古事記』は全 - 大殿祭」の詞章の屋船豊宇氣姫についての分注に「是は稻の

以が見えてくるのである。

おわりに

来るのであり、それを象徴する存在が大屋毘古神であったと見 る諸要素を取り込む形で、成り立っているものと見ることが出 神話から根之堅州国神話に至る一連の神話は、宮殿造営に関わ ずである。木の国から根の国へ、そしてそれを含む稲羽の素兎 国主神へという成長の神話の中でも重要な位置を占めていたは ては、出雲神にたいする宮殿造営というのが一つの大きなテー 分に考えられることであろう。このように、『古事記』にあっ マが、神殿造営という要素を陰に陽に示していることは、十二 的記述を見ることができる。『古事記』の大国主神の神話のテー に関わる記事を載せるなど、各所に出雲大社造営に纏わる神話 また、『出雲国風土記』の楯縫郡の郡名由来に、出雲大社創建 あり(これについては、熊野大社を指すという見方もある)、 斉明天皇五年七月是歳条には出雲の神の宮修繕に関する記述が 修理するならば、祟りは収まると告げる。その他、『日本書紀』 のきけない理由は自分の祟りによると告げる。そして神の宮を ある。あるとき、ホムチワケの父・垂仁天皇の夢に、御子の口 りを持っている。即ち垂仁記のホムチワケ御子への祟りの話で 内のみならず、天皇の世になっても、この問題は継続して関わ として、それがいかに重要な要素であったのかが伺える。神話 要求をし、その実行が条件となって果たされる。出雲の神の側 マとなっているのであり、そのテーマは当然大穴牟遅神から大 大国主神の国譲りは、先述のように、天神側に宮殿造営の

られるのである。

- ~87頁、桜楓社、一九九三年六月)。 注(1) 菅野雅雄「出雲系神話の構想」(『古事記構想の研究』86
-)よう川りなてと売みて、こうりこころ。(2)『古事記』の引用は、西宮一民編『古事記』修訂版、お
- (3) 西郷信網『古事記注釈』第二巻、29頁、平凡社、うふう刊の本文を読み下したものによる。
- (4) 『日本書紀』訓読文の引用は、日本古典文学大系『日本一九七六年四月。
- 弘文館、一九六○年三月。(5) 鎌田純一『先代舊事本紀の研究・挍本の部』11頁、吉川書紀』(上)、岩波書店、一九六七年三月による。
- 土記』小学館、一九九七年一〇月による。(7)「風土記」訓読文の引用は、新編日本古典文学全集『風
- 年七月による。 年七月による。 「祝詞」の引用は、次田潤『祝詞新講』明治書院、一九二七
- (9) 注(8)前掲書、25頁。
- 其本御靈の名を表章せるなり(『延喜式祝詞講義』九之卷、の草神なり(中略)、辟木東稻の事をも兼ねたるが爲に、り(『古史徴』二之巻上第十三段、『平田篤胤全集』第五巻、は其幸魂の御業なる故に、此は本御靈の名を以て云るなは其幸魂の御業なる故に、此は本御靈の名を以て云るなり) 此神實は稻穀を生たまへる神に坐を餘草をも生し給へる10) 此神實は稻穀を生たまへる神に坐を餘草をも生し給へる

の(青木紀元『祝詞全評釈』थ頁、右文書院、二〇〇〇年一九二七年七月)。御殿の屋根を葺く稲藁を神格化したもの守護神としても祭つたもの(次田潤『祝詞新講』थ頁、司る神は、卽ち生命を保護する神であるから、轉じて住居司る神は、卽ち生命を保護する神であるから、轉じて住居

注(3)前掲書、51~52頁。

11

六月)。